



乳児育児用品等購入費

の助成をします

子どもの出生を祝い、健やかな成長の促進を図り、子育ての経済的負担を軽減するため、乳児の育児用品等の購入費の助成を行います。

支給対象乳児 平成26年4月1日以降に出生した乳児

支給対象者 対象乳児の保護者

助成金額 乳児1人につき、20,000円まで

※購入費用が20,000円に満たない場合はその金額

対象の育児用品 ○おむつ関連用品（紙おむつ、布おむつ、おむつカバー、おむつライナー、おしりふき等）

○授乳関連用品（粉ミルク、哺乳瓶、消毒グッズ、搾乳器等）

申請期限 乳児が満1歳の誕生日の前日まで

申請場所 こども福祉課（玉造庁舎）

麻生総合窓口（麻生庁舎）

北浦総合窓口（北浦庁舎）

※この窓口でも結構です。

★持参するもの

①育児用品等がわかる領収書（ま

行方市の人口

総数 37,564人 (-67)
男 18,644人 (-38)
女 18,920人 (-29)
世帯数 12,698世帯 (+24)
平成26年4月1日現在
※外国人住民を含む
()は前月との比較

行方市民憲章

やさしい自然
かがやく人
わたしたちがつくる
魅力あるまち、行方市



行方市のうた

(1番) われを^{はぐく}む^{さとやま} 里山は^{あさひ}
大地の恵に^{めく} 満ちあふ^{あさひ}る 朝日
湖に^{かわ}輝き^{かや} 夕日^{ゆづひ} 山の端^{やま}そめる
ああ ふるさと わが^{きぼう}希望
(2番) 祭りばやしに^{まふ} 心おど^{こころ}
り 風土記の里に^{ふど} 童の^{こども}声は^{こゑ}はず
む^や 谷津田^{やつた} 風にそよぎ^{かぜ} 稲穂^{いなほ}
黄金に^{かな}輝く^{かがや} ああ ふるさと
ああ わが^{やす} 安らぎ^{やす}
(3番) 古のなごり^{いにしへ} 受けつぎ^う
し 大空^{おおぞら} はばたく^{はばたく} 子どもら^{こどもら}
の 夢を^{ゆめ} 育む^{まなびや} 学舎は^{がく} 拡く^{ひろ}
心の^{こころ} 礎ぞ^{いしづえ} ああ ふるさと
ああ わが^あ 未来^あ あー

医療福祉費支給制度

の拡大について

4月1日から行方市単独事業として医療福祉費支給制度（マル福）を中学3年生まで拡大し、所得の制限を撤廃しました。



「資源ごみ集団回収団体」

募集のお知らせ

市では、ごみの減量、再資源化による「環境にやさしいまちづくり」を進めるため、資源ごみの集団回収団体を募集します。家庭から出るごみには、新聞・ダンボール・雑誌・生ビンなどの再資源化のできる物があり、これらを回収して業者に売却した量目により、1団体あたり年額25,000円を上限として奨励金を交付します。

今年度の集団回収団体募集の説明会並びに参加受付を左記のとおり開催します。

なお、今回の説明会以外でも随時受付いたしますので、左記までご連絡ください。

日時 5月19日（月）午後7時～
場所 北浦庁舎2階 第1会議室
持参する物 代表者印鑑、通帳の写し（金融機関名、支店名、店番、口座番号、口座名義人等が分かるもの）
問 環境課（北浦庁舎）
0291・35・2111

障害者相談員が

委嘱されています

市では、身体障害や知的障害をお持ちの方やその保護者の方が安心して生活できるよう、5名の障害者相談員が委嘱されています。

相談員は障害のある方々の立場に立ち、地域で身近な相談相手として活動しています。なにか相談したいことがありましたらお気軽にお声をかけてください。

○身体障害者相談員

伊藤 伸一郎

0299（72） 1487

後藤 芳夫

0299（57） 0926

原 喜美子

0291（35） 0235

○知的障害者相談員

出久根 さゆり

0291（35） 3066

宮内 文子

090（4706） 4043（携帯）

※任期は平成26年4月1日～平成28年3月31日

問 社会福祉課（玉造庁舎）
0299（55） 0111
FAX 0299（36） 2610

クールビズ（夏の軽装）を実施します

市では、地球温暖化防止「国民運動」の一環として、地球温暖化防止・二酸化炭素排出量削減のため、市職員の「ノー上着・ノーネクタイ」の「クールビズ」を実施しております。

また、夏季の室温も28度を目安にするとともに、各所の照明の節電に取り組んでおります。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

期 間 5月1日～10月31日

【問い合わせ】総務課（麻生庁舎）Tel 0299-72-0811



差押不動産等の公売結果のお知らせ

【問い合わせ】収納対策課（麻生庁舎） TEL 0299-72-0811

【不動産（入札方式）】平成 26 年 2 月 27 日実施

区分番号	所在	地目	地籍 (㎡)	見積金額	落札金額	入札者数
13-10	岡	田	1,030	8 万円	—	0
13-13	南	田	1,593	35 万円	131 万円	3
13-15	吉川	田	2,432	59 万円	70 万円	1
13-16	吉川	畑	1,627	53 万円	55 万円	1
13-17	吉川	田	251	2 万 3 千円	—	0
13-18	吉川	田	1,115	16 万円	—	0
13-19	北高岡	山林	5,613	11 万円	13 万円	3
13-20	玉造	畑	1,004	17 万円	31 万円	3
13-22	捻木	田	2,204	31 万円	63 万円	2
13-23	捻木	田	1,941	27 万円	52 万円	2
計					415 万円	

※公売中止又は売却取り消しとなった物件の納税効果

区分番号	所在	地目	地籍 (㎡)	見積金額	中止（取り消しの理由）	市税納付額
13-9	岡	田	1,912	36 万円	自主納付（完納）	129 万円
13-11	於下	田	2,016	48 万円	自主納付（完納）	180 万円
13-12	於下	田	2,313	58 万円	自主納付（完納）	
13-14	小高	田	2,565	50 万円	自主納付（完納）	90 万円
13-21	次木	山林	1,272	28 万円	自主納付（完納）	83 万円
計						482 万円

【インターネットによる公売】平成 26 年 2 月～3 月実施

区分番号	物件名	見積金額	落札金額	入札者数	備考
25-10	普通自動車	1 万円	3 万 1,500 円	3	再公売
25-11	山林	40 万円	40 万円	1	
計			43 万 1,500 円		

■上記の公売や自主納付により、納税の効果額は **800 万円以上**となりました。市では今後も、市税等の滞納処分として**不動産や動産の公売**を実施します。

花苗等を配布します

地域の皆さんの手により、公共の場を緑化し、緑豊かなまちづくりへの意識を持ってもらうことを目的とします。配布する花苗の種類は未定ですが、1 団体あたり 200 本程度を予定しています。

【応募資格】 普段から活動をしている町内会・商店会・子ども会・老人会等の団体のみ

【募集人数】 15 団体まで

【場 所】 集落センターや道路沿いなどの公共性の高い場所

【料 金】 無償配布

【申込締切】 5 月 1 日（木）より受付（先着順）

【申込方法】 電話または直接農林水産課までお越しください。

問・申 農林水産課（北浦庁舎） ☎ 0291-35-2111



フラワーアレンジメント教室

並びに寄せ植え教室参加者募集

市では様々な種類の花を生産しています。地元の皆さんに、より知っていただくために教室を開催します。花生産のプロから学ぶ機会です。ぜひご参加ください。

※各種道具をお貸しします。初心者の方もお気軽にご参加ください。

【期 日】 アレンジ教室 6 月 7 日（土）
寄せ植え教室 6 月 14 日（土）

【時 間】 午後 2 時～ 【募集人数】 各 20 名（先着順）

【場 所】 アレンジ教室：天王崎観光交流センターコテラス
寄せ植え教室：玉造農村環境改善センター

【料 金】 各 1,500 円 【申込締切】 5 月 22 日（木）

【申込方法】 電話、FAX（住所・氏名・電話番号・参加教室名を記載）にてお申し込みください。

問・申 行方市花生産組合（事務局：農林水産課内）

☎ 0291-35-2111 FAX0291-35-3258



情報ひろば



行方市公式ホームページ
閲覧用2次元コード



スマートフォンをお持ちの方は、上記2次元コードから、行方市公式ホームページをご覧ください。

行方市メールマガジン
登録用2次元コード



暮らしに役立つ情報をメールでお知らせします。
登録方法は、上記2次元コードを読みこみ、表示されたメールアドレスに空メールを送信してください。

副市長に西野孝子氏が就任



平成26年第1回行方市議会定例会において、空席になっていた

副市長に、

茨城県生活環境部生活文化課課長補佐（総括）の西野孝子氏（48歳）が、議会の同意を得て選任されました。

西野氏は、茨城県に入庁後、農林水産部や商工労働部、総務部、企画部、生活環境部に在籍されました。

西野氏の任期は、平成26年4月1日から平成30年3月31日までの4年間で、女性の副市長は、行方市としては初めてとなります。

市民の皆さまへ

初心にかえり、行方市の発展のため頑張ります。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

行方市副市長 西野孝子

教育委員会委員が選任されました

教育委員会教育長の根本安定氏が3月31日をもって退任されました。

根本氏は、学校等適正配置実施計画の推進に努められるなど、教育長として市教育行政の振興にご尽力をいただきました。

平成26年第1回行方市議会定例会において、教育委員会委員に正木邦夫氏（写真右）と石崎光春氏（写真左）がそれぞれ議会の同意を得て選任されました。



また、4月1日開催の教育委員会臨時会において、各教育委員会委員の互選により、正

木邦夫氏が

教育長に選

任されました。

復興支援映画『天心』の上映会を開催します

当映画は、行方市にある県指定有形文化財『大山守大場家郷土屋敷』をはじめ、茨城県内で数多く撮影されています。その歴史と美しさをぜひご鑑賞ください。

上映場所・日時

〈レイクエコー（行方市宇崎）〉

6月28日（土）

第1回 午前10時～午後0時20分

（開場 午前9時30分）

第2回 午後2時30分～午後4時50分

（開場 午後2時）

〈行方市文化会館（行方市山田）〉

6月29日（日）

第1回 午前10時～午後0時20分

（開場 午前9時30分）

第2回 午後2時30分～午後4時50分

（開場 午後2時）

入場料 一般1,300円、シニア

（60歳以上）1,000円、小中高

生800円

※当日券は、一般・シニアは

1,500円となります。

チケットは次のプレイガイドで絶賛販売中！

行方市商工会／橋本屋旅館／吉田屋／お菓子工房マツヤ／JAなめがた玉造支店／JAMエイト麻生・北浦・玉造支店

問 企画政策課（麻生庁舎）

☎0299-72-0811

私たちの生活の安心・安全を脅かす不法電波をシャットアウト！

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取り締まりを強化します。

問い合わせは、関東総合通信局

●不法無線局による混信・妨害

☎03-6238-1939

●テレビ・ラジオの受信障害

☎03-6238-1945

●地上デジタル放送の受信相談

☎03-6238-1944

過払い金回収

↑相談¥0 着手金¥0 成功報酬制！

借金整理・交通事故・遺言・相続

LEGAL PLUS

弁護士法人 リーガルプラス

茨城県弁護士会所属

かしま法律事務所

124号イオンそば

☎0299-85-3350（平日10:00～18:00）

リーガルプラス

検索

代表弁護士 谷 靖介



常陽銀行

- 麻生支店：行方市麻生 1135-31 TEL:0299-72-0551
- 玉造支店：行方市玉造甲 337 TEL:0299-55-0101
- 北浦支店：行方市山田 1301-1 TEL:0291-35-2121

行方で暮らす

Uターン・Iターンを歓迎します!

【問】企画政策課（麻生庁舎）Tel 0299-72-0811

—行方市に新たに定住する方を支援します!—

【定住応援助成金】

内 容 定住を目的に、本市内に新たに土地・住宅を取得して居住を始められる方に対して、予算の範囲内で助成金を交付します。申請は登記後（90日以内）に行います。

※ここでいう「土地」は、本人又はその家族が所有し、現に居住している宅地（一画地や道路を挟んだ宅地なども含む）を除きます。

助成金額 ①住宅等取得助成として、土地・住宅の取得価格の1%（上限20万円）

②子育て助成として、子ども1人につき5万円

③Iターン、Uターン助成として、1世帯につき5万円

対象要件 〇助成金の交付申請時点で、定住する世帯に満20歳以上満45歳以下の夫婦が含まれていること。

〇世帯に本市の市税又は税外収入金を滞納している者がいないこと。

※その他詳しい要件についてはお問い合わせください。

《例：土地及び住宅の取得価格の合計が2,000万円で定住》

ケース	夫婦+子供1人	夫婦+子供3人	夫婦+子供3人 他県からのUターン
補助額	25万円	35万円	40万円

人口減少、特に若者の「行方離れ」に歯止めをかけるための施策のひとつとして、実施しています!

空き地・空き家の登録制度を開始します!

行方市では、定住支援施策の一環として、平成23年度から、空き地・空き家の登録制度を開始しています。

この制度は、市内に存する「空き地・空き家」について、売買又は賃貸（一時的な居住は除く）を希望する所有者等から申し込みを受けた情報を、利用希望者に紹介するものです。

情報をお持ちの方又は利用を希望する方は、企画政策課までご連絡ください。

法務総合相談所開設のお知らせ

のお知らせ

登記、供託、戸籍・国籍、人権擁護など法務局の取り扱う業務全般について、法務局職員及び人権擁護委員が相談に応じます。
秘密は固く守ります。

日時

6月1日（日）午前10時～午後4時まで（ただし、受付時間は午後3時まで）※要予約

場所

水戸地方法務局鹿嶋支局
（鹿嶋市宮下5丁目20番地4）

相談内容

土地の境界争い、相続・贈与・売買などの登記手続、抵当権の抹消手続、地代家賃の供託手続、戸籍の届出方法、成年後見制度、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、子どものいじめ、DV問題など

料金

無料
水戸地方法務局鹿嶋支局
0299-83-6000



行方市で いっしょに 健康づくり

施術案内

最新型 低周波治療器・牽引器・はり・灸・柔道整復手技によって痛みの改善施術を致します

各種健康保険・交通事故・労災保険 受付

山下鍼灸整骨院

行方市船子7-4 TEL 0299-77-5959